

議案第 5 2 号
令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算（第 1 5 号）

資料 1 (366) 精算金及び返還金の概要

1 概要

本精算金及び返還金は、地域公共交通計画策定事業にかかるものである。

地域公共交通計画の策定にあたっては、令和 3 年度に法定協議会が国庫補助金を受けて計画素案を作成し、それを受けて令和 4 年度に市が計画を策定する予定である。

今般、法定協議会が受ける国庫補助金について、当初計画の 5,000 千円に対し、3,500 千円となることが分かったため、市会計への精算金について、減額補正を行う。

※法：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

現歳入予算額	5,000 千円
変更歳入予算額	3,500 千円
今回補正額（減額）	△1,500 千円